

令和4年度

事業報告書

公益財団法人新潟県都市緑花センター

目 次

I 財団の概要

- 第1 財団の設立趣旨
- 第2 財団の沿革
- 第3 組織体制

II 財団運営

- 第1 評議員会・理事会の開催状況
- 第2 コンプライアンス体制及び運用状況
- 第3 その他

III 事業の実施状況

第1 事業活動報告

1 公益目的事業

- (1) 都市空間における緑花増進事業（普及啓発、調査研究）
- (2) 公園緑地の利活用促進と植物に関する知識の普及と理解の増進事業
 - ① 鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）、大潟水と森公園の利活用の促進事業
 - ② 植物園における植物に関する知識の普及と理解の増進事業

2 収益事業

- (1) 公園施設等付帯収益事業
- (2) 野球場施設付帯収益事業
- (3) 書籍の販売、発行
- (4) スタジアム・野球場施設貸出事業

I 財団の概要

第1 財団の設立趣旨

都市における緑とオープンスペースは、美しい都市景観の形成、都市アメニティーの創出、レクリエーション・スポーツ活動、都市の防災、自然とのふれあいなど、人々の日常生活における多様なニーズに総合的に対応できる機能を有するとともに、極めて重要な役割を果たしている。

しかし、近年における都市化の進展に伴い、人口の都市集中がみられ、都市及びその周辺においては緑が急速に減少、生活環境の悪化を招くなど県民生活に大きな影響を及ぼしている。

また、余暇時間の増大、高齢化、国際化への対応など潤いのある都市環境の形成、生活の質的向上に対する社会要請が著しく増大しているなかで、都市における緑化を一層増進することが強く求められている。

このため、財団法人新潟県都市緑花センターを設立し、都市緑花に係る調査・研究、緑花意識の普及・啓発等の事業を進めるとともに、県民と協力しつつ緑花の推進、緑の保護・保全を図り、さらには県民の多様なニーズに対応した公園施設等の建設・運営を行い、もって県民の福祉の向上に寄与する。

第2 財団の沿革

平成2年10月15日	民法第34条法人として設立許可（新潟県知事） 事務局を県庁（公園緑地室）に設置する
平成3年4月1日	鳥屋野潟公園管理事務所開設（鐘木地内） 紫雲寺記念公園管理事務所開設（紫雲寺記念公園内）
平成4年9月1日	鳥屋野潟公園管理事務所女池分室開設（女池地内）
平成5年1月6日	特定公益増進法人の認定を受ける
平成5年4月1日	業務拡大により事務局執務室として事務所開設（千歳ビル内） 新潟ふるさと村作業員詰所開設
平成5年5月20日	島見緑地管理事務所開設
平成7年3月22日	特定公益増進法人の認定を受ける
平成7年4月1日	事務局を県庁から新光町5番地1千歳ビル内へ移転
平成9年3月14日	特定公益増進法人の認定を受ける
平成10年4月1日	鳥屋野潟公園管理事務所開設
平成10年12月1日	植物園事業所開設
平成13年4月1日	大潟水と森公園管理事務所開設
平成13年4月16日	事務局を千歳ビルから新潟市清五郎58番地へ移転
平成14年7月9日	特定公益増進法人の認定を受ける

平成15年3月31日	新潟ふるさと村作業員詰所廃止
平成15年4月1日	新潟スタジアム事務所開設
平成18年3月24日	平成18年度から指定管理者制度が導入されることとなり、次の都市公園等の指定管理者として指定を受ける。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥屋野潟公園等（鐘木、女池、スポーツ、スタジアム） 1年 ○ 紫雲寺記念公園 3年 ○ 大潟水と森公園 3年 ○ 植物園 5年
平成19年3月23日	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）及び清五郎ワールドカップ広場の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 3年
平成20年12月19日	次の都市公園等の指定管理者として指定を受ける。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園南地区） 5年9ヶ月 （アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ） ○ 紫雲寺記念公園 3年
平成21年3月31日	大潟水と森公園の指定管理終了
平成21年7月1日	野球場公園事務所開設
平成22年3月25日	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園北地区）及び清五郎ワールドカップ広場の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 5年
平成23年3月24日	国際総合学園・都市緑花センターグループとして植物園の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 5年
平成24年3月22日	大潟水と森公園の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 3年
平成24年3月31日	紫雲寺記念公園の指定管理終了
平成25年3月19日	公益財団法人として認定される
平成25年4月1日	公益財団法人新潟県都市緑花センターとなる
平成27年3月26日	次の都市公園等の指定管理者として指定を受ける。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）及び清五郎ワールドカップ広場 5年 （アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ） ○ 大潟水と森公園 4年
平成27年12月17日	国際総合学園・都市緑花センターグループとして植物園の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 5年
平成30年12月21日	大潟水と森公園の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 5年
令和元年12月20日	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）及び清五郎ワールドカップ広場の指定管理者の指定を受ける 指定期間 5年
令和2年12月18日	国際総合学園・都市緑花センターグループとして植物園の指定管

理者の指定を受ける。

指定期間 5年

令和2年12月21日

事務局を新潟市中央区清五郎58番地から新潟市中央区長潟
570番地へ移転

第3 組織体制

1 令和4年度公益財団法人新潟県都市緑花センター評議員名簿

R5.3.31現在

役職名	氏名	就任年月日	現職名	備考
評議員	石井 俊	R3.6.15	一般社団法人新潟県公園緑地建設業協会会長	非常勤
評議員	岩男 忠明	R4.6.16	新潟県土木部都市局長	非常勤
評議員	荻荘 誠	R4.6.16	公益財団法人新潟県スポーツ協会副会長	非常勤
評議員	片岡 道夫	R3.6.15	新潟県花木振興協議会会長	非常勤
評議員	小林 則幸	H31.4.25	新潟県町村会長	非常勤
評議員	中野 優	R3.6.15	新潟大学自然科学系教授 (大学院自然科学研究科・農学部・創生学部)	非常勤
	6人			

2 令和4年度公益財団法人新潟県都市緑花センター役員名簿

R5.3.31現在

役職名	氏名	就任年月日	現職名	備考
理事長	坪川 充	R4.6.16		常勤
専務理事	庭野 芳樹	R3.6.15	公益財団法人新潟県都市緑花センター事務局長	常勤
専務理事	高橋 忠栄	R4.6.16	公益財団法人新潟県都市緑花センター植物園長、 大潟水と森公園長	常勤
理事	豊島 正人	R3.6.15	新潟県花き振興協議会会長	非常勤
理事	山縣 知子	R3.6.15	特定非営利活動法人マミーズ・ネット理事	非常勤
理事	横山恵里子	R3.6.15	一般社団法人新潟市ユネスコ協会理事	非常勤
	6人			
監事	桑原 勝史	R4.6.16	一般財団法人新潟県建設技術センター専務理事	非常勤
監事	八木 威	R3.6.15	新潟県中小企業団体中央会専務理事	非常勤
	2人			

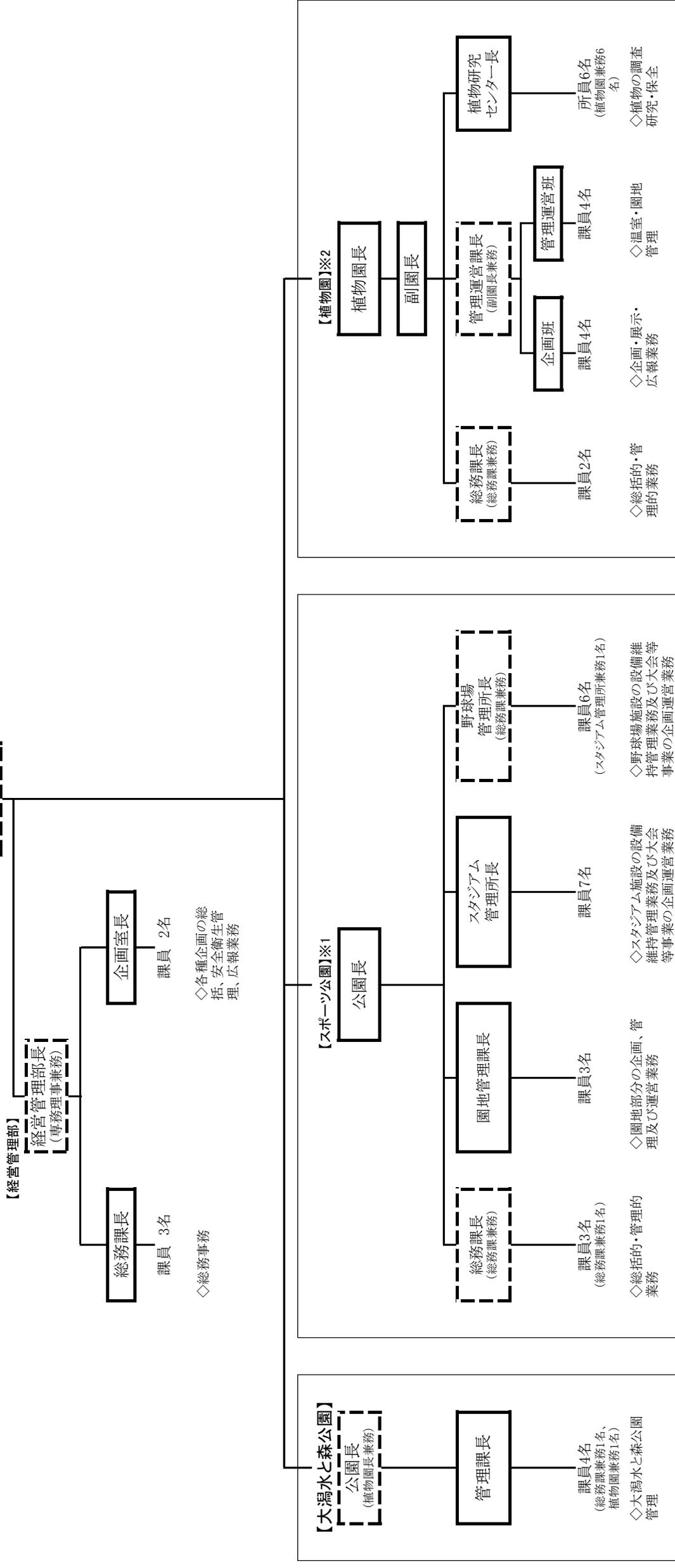
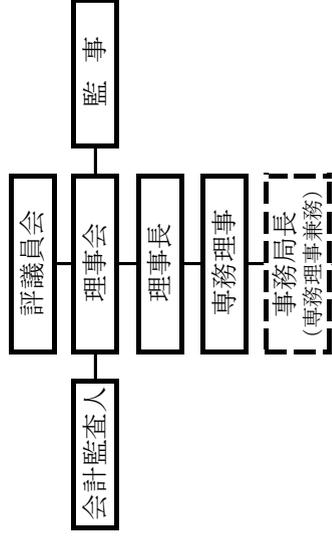
3 令和4年度公益財団法人新潟県都市緑花センター会計監査人

R5.3.31現在

役職名	氏名	就任年月日	現職名	備考
会計監査人	藤田 紘一	R4.6.16	公認会計士	非常勤
	1人			

4 令和4年度新潟県都市緑花センター組織体制

令和5年3月31日



スポーツ公園、植物園は、当センターの組織であるとともに、グループの組織でもあります。

※1新潟県スポーツ公園は、(株)アルビレックス新潟と当センターで構成している「アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ」が指定管理者となっています。

※2新潟県立植物園は、(学)国際総合学園と当センターで構成している「国際総合学園・都市緑花センターグループ」が指定管理者となっています。

II 財団運営

第1 評議員会・理事会の開催状況

1 評議員会

○第11回評議員会

令和4年6月16日 ハードオフエコスタジアム新潟 会議室3

評議員：総数5名、出席者数4名

<報告事項>

第1号 第28回から第31回までの理事会の議事結果について

第2号 令和3年度事業報告について

第3号 県出資法人の見直しに伴う新潟県からの寄付要請への対応について

<審議事項>

第1号議案 令和3年度決算（案）について

第2号議案 評議員の選任について

第3号議案 理事及び監事の選任について

2 理事会

○第31回理事会

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の規定及び公益財団法人新潟県都市緑花センター定款第40条第2項の規定に基づく決議の省略による理事会

理事会の決議があったとみなされた日：令和4年5月26日

<提案事項>

第1号議案 令和3年度事業報告及び令和3年度決算（案）について

第2号議案 基本財産について

第3号議案 基本財産の運用実績の報告及び運用計画について

第4号議案 第11回評議員会の招集について

○第32回理事会

令和4年6月16日 ハードオフエコスタジアム新潟 ミーティングルーム R

理事：総数7名、出席者数7名 監事：総数2名、出席者数2名

<報告事項>

第1号 第31回理事会の議事結果について

第2号 定款第29条第4項の規定に基づく職務の執行状況について

第3号 理事の利益相反取引に関する報告について

<提案事項>

第1号議案 理事長（代表理事）の選定について

第2号議案 専務理事（業務執行理事）の選定について

第3号議案 理事長及び専務理事の報酬について

- 第4号議案 小林理事の利益相反取引に関する承認について
第5号議案 諸規定の一部改正について

○第33回理事会

令和4年12月2日 ハードオフエコスタジアム新潟 会議室1
理事：総数7名、出席者数7名 監事：総数2名、出席者数2名

<報告事項>

- 第1号 定款第29条第4項の規定に基づく職務の執行状況について
第2号 理事の利益相反取引に関する報告について

<提案事項>

- 第1号議案 諸規定の一部改正について

○第34回理事会

令和5年3月23日 ハードオフエコスタジアム新潟 ミーティングルームR
理事：総数6名、出席者数6名 監事：総数2名、出席者数2名

<報告事項>

- 第1号 理事の利益相反取引に関する報告について

<審議事項>

- 第1号議案 令和5年度事業計画（案）について
第2号議案 令和5年度収支予算（案）等について
第3号議案 豊島理事の利益相反取引に関する承認について
第4号議案 諸規程の一部改正について
・給与規程
・嘱託職員及び臨時職員就業規則
第5号議案 役員損害賠償責任保険の加入について

第2 コンプライアンス体制及び運用状況

1 コンプライアンス委員会

コンプライアンス規程第6条の規定に基づき、以下のとおり定例及び臨時のコンプライアンス委員会を開催した。

○臨時コンプライアンス委員会 令和4年7月8日（金）

・コンプライアンス関連

○第1回委員会（定例） 令和4年9月27日（火）

・令和4年度上半期 コンプライアンス関連の動きについて

○第2回委員会（定例） 令和5年3月17日（金）

・令和4年度下半期 コンプライアンス関係の動きについて

第3 その他

1 県出資法人の見直しに伴う新潟県からの寄付要請への対応について

- 令和元年12月、県出資法人経営評価委員会から新潟県に対し、当財団との出捐関係を解消すべしとの意見があり、新潟県と協議を開始した。
- その結果、令和3年9月、新潟県から出捐金のうち3億円を寄付する方向で調整していくこととなった。
- その後、他の出捐者へ状況説明を行ったところ、市町村から「寄付を求める」との意見が多く出されたことから、新潟県内部で対応を検討していた。
- 令和5年1月、新潟県から市町村へも寄付してほしい旨の依頼があり、現在、協議を行っているところである。

2 新型コロナウイルス感染症への対応について

- 令和4年度の主な動き

- 6月23日 センター「緊急時初動対応マニュアル」に基づき立ち上げていた警戒本部を解散
- 7月26日 濃厚接触者となった場合の待機期間を5日間に変更（変更前は7日間）
- 9月7日 新型コロナウイルス感染症に感染した場合の特別休暇の日数の変更
 - 症状あり：発症日から7日間かつ症状軽快後24時間経過した期間
(変更前は、10日間かつ症状軽快後72時間)
 - 症状なし：検体採取日から7日間経過した期間
(従前と変更なし)

Ⅲ 事業の実施状況

第1 事業活動報告

1 公益目的事業

(1) 都市空間における緑花増進事業（普及啓発、調査研究）

緑や花に関する普及啓発活動、調査研究事業を行うことで都市空間に潤いをもたらす緑の重要性を県民に認識してもらい、緑豊かな町づくりを進めていくことを目的とする。

① 都市緑花の普及啓発事業

(ア) 県民の緑化活動支援事業

(a) 花と緑のパートナーづくり事業

- ・子どもたちや地域住民が行う緑化事業を支援することによって都市緑化の意識啓発及び公共施設等の緑化を促進するため、都市部や主要な観光地の県管理施設や市町村管理の小中学校におけるボランティア団体、民間団体や学校等が実施する緑化活動に対して助成を行った。

【内訳】

- ・募集期間：令和4年4月1日～令和4年10月31日
- ・助成団体数：2団体
- ・助成額：990千円（樹木40本、花苗等1,720株）

(b) 花と緑のアドバイザー派遣事業

県内各地の緑化団体、地域団体や学校関係などが実施する講習会などが、より活発に開催され、緑化の普及・啓発が促進されることを目的として、団体からの申請に応じて、緑花センターが認定した「花と緑のアドバイザー」を講師として派遣した。

【内訳】

- ・派遣回数：83回（申請84件キャンセル1件）
- ・報償費金額：845千円

(イ) 緑化の普及に関するコンテスト実施事業

(a) 写真コンテスト開催事業

新潟県内の国営公園及び県立都市公園の魅力的な風景と、まちなかの緑や花を題材とした写真を広く募集し、公園に対する愛着や親しみを持ってもらうとともに、まちなかの緑に対しても意識してもらい、公園利用の促進や緑化の普及啓発に寄与することを目的としたコンテストを令和3年度に開催。令和4年度、次のとおり入賞作品20点の巡回展示を行った。

【巡回展示】

- ・4月19日～6月14日 大潟水と森公園（上越市大潟区潟町）
- ・6月17日～7月20日 県庁展示ギャラリー

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ・ 7月21日～9月9日 | 2階西回廊ギャラリー（新潟市中央区） |
| ・ 9月14日～10月3日 | 新潟県スポーツ公園（新潟市中央区） |
| ・ 10月12日～10月31日 | 国営越後丘陵公園（長岡市） |
| ・ 11月22日～令和5年1月10日 | 新潟ふるさと村（新潟市西区） |
| | 深層湯温泉紫雲の郷（新発田市） |

(ウ) 広報事業

- ・ 植物園が発行していた「植物園だより」と花と緑の情報誌「グリーンスケッチ」を合併し、2021夏号から「ぼたすけ」として身近な樹木の情報や花や緑に関するイベント情報および植物園の話題を発信した。季刊誌として年3回発行。
- ・ センターのホームページやSNSを用いて、当センターが実施した緑化事業の情報を発信した。

(エ) 緑化イベントの開催業務

第35回新潟県都市緑花フェア、フラワーウェーブ新潟2023において、実行委員会に参画し、開催した。上越市主催「みどりのフェスティバル」は、パネル展示などを行い、開催方法を変えて行われた。

② 調査研究事業

(ア) 都市空間における緑の量と質に関する調査研究

令和元年度調査、令和2年度追加調査の結果をまとめ、新潟県内の緑化団体の活動状況の現状として報告をまとめた。その結果を、現在活動している緑化団体の活動の推進と団体間の連携等を活発化することを目的として活用していくこととする。

③ 芝生研究所

(ア) 芝生地に関する調査研究

芝生地の管理作業効率化、景観品質向上を検証するため、植物園においてロボット芝刈り機を導入し、導入の効果などを調査した。

(イ) 校庭芝生化の普及事業

- ・ 芝生化モデル園を募集し、県内7つの幼稚園・保育園において約1,600㎡の芝生化を行った。
- ・ これまで、芝生化した保育園、幼稚園の問い合わせに対し、訪問してアドバイスをを行った。

(2) 公園緑地の利活用促進と植物に関する知識の普及と理解の増進事業

より多くの人々が満足できる適切な公園管理を企画・実施するとともにアンケート調査等を通して、利用者ニーズを把握し、より一層県民に親しまれる公園となるよう、行政と利用者をつなぐ役割を担うことを目的とする。

① 鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）、大潟水と森公園の利活用の促進事業

(ア) 各種イベント等の開催

県民に愛される公園を目指し、多くの方に公園に来て楽しんでもらう事を目的とし、季節ごとにイベント等を開催し、地域の活性化や公園の魅力の発信を行った。

【鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）】

4月29日	【共催】にいがたカナル彩（園地）	25,000人
5月5日	芝生であそぼ・・・2022春（新潟スタジアム）	79人
6月5日	公園利活用イベント SiP（園地）	2,500人
6月11日、12日	はな✿はなフェスタ（園地）	1,760人
6月25日、26日	公園で“はじめてのファミリーCAMP”（園地）	19人
8月7日	新潟県スポーツ公園フェスタ2022	3,300人
	【同時開催】芝生であそぼ・・・2022夏（新潟スタジアム）	
8月7日	公園利活用イベント SiP（園地）※公園フェスタと合同	
9月17日	こども防災体験フェア 公園利活用イベント SiP（園地）	500人
10月10日	オータムフェスタ2022（新潟スタジアム）	1,300人
	【同時開催】芝生であそぼ・・・2022秋（新潟スタジアム）	
10月10日	ミニパークゴルフ場プレオープン（～11/15までの利用）	156人
10月22日	N I I G A T A M U S I C P A R K & はな✿はなフェスタ（園地）	2,229人
11月3日	新潟まつり花火をビッグスワンからみよう（新潟スタジアム）	1,500人

【大潟水と森公園】

5月5日	こどもの日まつり
10月9日	3しょくフェスタ
1月15日	ふゆあそびまつり

(イ) スポーツを通じた公園の利活用促進業務

競技者の技能向上の機会を提供するとともに、スポーツ競技の普及を図ることにより県民の余暇活用の支援と健康増進に寄与することを目的とし、各種講習会、スポーツ教室を開催した。

【鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）】

・野球教室（野球場）	120回
・ヨガ教室（野球場）	12回
・高齢者向け運動教室（野球場）	1回

(ウ) 公園を活用した教室、観察会の開催

鳥屋野潟公園では「鳥屋野潟」、大潟水と森公園では潟周辺の豊かな自然、植物に触れ、学ぶ機会をつくるため、また、公園が交流の場となるように各種教室を開催し

た。

【鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）】

各種教室開催 21回（うち、大雪のため中止：1回）

主な教室

野鳥観察会 3回、親子で楽しむネイチャーゲーム 8回、星空観察会 1回

自然素材を使った工作教室 4回、緑花教室ほか 5回

キャンプ体験 1回

【大潟水と森公園】

・よろず塾 65回（うち、悪天候により中止：2回）

園内の植物調査、絵本読み聞かせ など

・団体利用プログラム 15回（うち、先方都合により中止：2回）

公園ガイド、ザリガニ釣り体験 など

(エ) 公園を活用した地域コミュニティの形成

公園が地域住民や利用者同士の連携活動の場となるよう、お互いの理解を深め、協力・連携し、各種活動を行う。

【鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）】

・公園サポーター活動 26回

・地域団体との連携活動 5回 ながたの森を愛する会、公園利活用イベント

・スポーツ公園ボランティア活動 延べ4回29名

(10月10日オータムフェスタ2022他)

【大潟水と森公園】

・公園サポーター活動 69回（うち、荒天中止：3回）

・若者就労支援受入 8回（うち、先方都合により中止：2回）

植栽木剪定作業 など

・公園ボランティア受入 7回

・障がい者就労支援受入 19回（トイレ清掃、おむつ台点検作業）

(オ) 高品質なスポーツターフの提供

・芝生保護技術

特許の取得 「芝生保護用マットとこれを用いた保護構造」

平成25年11月8日特許庁の登録原簿登録

特許技術の活用

芝生保護用マット使用件数 令和5年度 10件

(カ) 大規模施設の有効活用事業

新潟スタジアム 466, 618人

【主な利用】

・Jリーグ（ルヴァンカップ含む）	22試合	351,102人
・WEリーグ	7試合	6,705人
・にいがたカナル彩	4月29日	25,000人
・天皇杯2回戦	6月1日	4,135人
・2002 ワールドカップ 20周年記念イベント	6月12日	100人
・明治安田生命 Jリーグウォーキング in 新潟	9月3日	1,000人
・国際ユースサッカーin 新潟	9月19日	3,000人
・日本グランプリ陸上大会	10月1日～2日	5,400人
・新潟シティマラソン2022	10月9日	7,000人
・新潟市中学校駅伝競走大会	10月13日	800人
・新潟県高等学校駅伝競走大会	10月27日～28日	1,240人
・全国高等学校サッカー選手権大会新潟県大会決勝	11月13日	3,000人
・新潟ハーフマラソン2022	3月19日	3,500人

野球場 153,580人

【主な利用】

・プロ野球公式戦 DeNA対巨人	5月10日	16,352人
・BCリーグ	7試合	9,085人
・高校野球		32,240人
・コンサート「音楽と髭達2022」	8月27日	25,000人

② 植物園における植物に関する知識の普及と理解の増進事業

(ア) 植物園の魅力を増進させる事業

(a) 植物コレクションの充実

県内産の自生植物および絶滅危惧植物、ツツジ属の園芸品種、熱帯植物を中心に導入した。

・収集植物 147種

(b) 植栽の充実

園地の一層の充実を図るため、シャクナゲ園へクルメツツジ（24品種、870株）を追加植栽した。ボタン園のボタンは、土壌環境の悪化による生育不良が確認されたため、今年度から改修作業に着手した（今年度は既存株を移植し養生を行った）。

(イ) 植物に関する普及啓発事業

(a) 温室内展示の充実

観賞第2温室の企画展示

期間	企画展名
～4月10日	スプリングガーデン
4月12日～5月15日	にいがたの花 シャクナゲ・ツツジ展

5月18日～7月10日	コーヒー・カカオ展
7月13日～9月19日	食虫植物展
9月22日～11月20日	タネ展
11月23日～12月26日	クリスマス展
1月4日～1月29日	新春展
2月1日～3月5日	にいがたの花 アザレア展
3月8日～3月26日	にいがたの花 チューリップ展
3月28日～	スプリングガーデン

(b) 花と緑の教室開催事業

花と緑の教室 56回

主な教室

植物園花散歩、植物の育て方（マツの剪定、食虫植物、アザレアなど）、植物と食文化講座、季節の飾り（クリスマスリース作り）など

(c) 園芸相談受付業務

植物の育て方についての相談を受ける窓口として「花と緑の相談コーナー」を開設した。

・相談件数 221件

(d) 学校教育等の支援

- ・出張講習 19回 小学校総合学習、農業大学校、中・高・年大学 など
- ・博物館実習 2大学 2名

(ウ) 貴重な植物の保全事業

(a) 県内絶滅危惧植物の収集及び域外保全の実施

新潟県のレッドデータブックに掲載されている植物30種を収集した。生体以外については、現在、寄贈を受けた標本の整理・確認作業を進めている。また、日本植物園協会の植物多様性保全拠点園としてオキナグサなどの生息域外保全を行っている。引き続き、環境省、全国の植物園や市民団体、研究機関などと協力し、自然環境の保全に努める。

- ・絶滅危惧植物30種収集
- ・オキナグサの保全に関する調査研究
- ・環境省、日本植物園協会が実施する生息域外保全への協力を実施

(b) 地域保全団体への協力、指導

- ・魚沼市自然環境保全委員として地域の保全に協力
- ・魚沼市内の小中学校が実施する絶滅危惧種オキナグサの保全に関する協力と指導
- ・岡方地域コミュニティ委員会が実施する十二瀬の保全活動への協力
- ・新潟市佐潟環境保全連絡協議会に委員として出席

- ・新潟市が発行した「佐潟ガイドブック」の作成に協力
- ・新潟市佐潟の下潟で絶滅したハスの復元活動に協力

(c) 新潟県作出の園芸植物の栽培保全

花卉栽培の長い歴史を誇る新潟県で作出されたボタンやアザレアなどの希少な品種を収集し、新潟の園芸文化を守る保全施設としての役割を果たしている。

- ・農林水産部農業総合研究所園芸研究センターでアザレアの新品種開発についての打合せを実施。
- ・ツツジ属の系統解析や園芸種に関する研究を島根大学と共同で実施。
- ・当園で保有するアザレアを日本植物園協会ナショナルコレクションに登録申請を行った。
- ・農林水産省保有のアザレアの栽培保全を継続（サブバンクとしての位置づけ）

(エ) 植物に関する調査研究事業

(a) 植物研究センター研究報告書の作成

前年に実施した研究を中心に初となる研究報告書の作成を進めた。各自の報告内容はまとまったが、発行には至らなかった為、次年度に発行と配布を行う予定。

(a) 新潟県の園芸史調査（チューリップ、アザレア、ボタン）

日本一の花木産地である新潟県の江戸時代から続く花卉園芸の歴史を解明する為の調査を継続して行っている。

(b) 熱帯植物生態の調査研究

日本に導入され、栽培されている熱帯植物の中には、生態がよく解明されておらず、栽培においても技術が確立していないものがある。調査を基に、より多くの植物で、より多く開花結実できるように栽培管理し、来園者が本物を直に観賞できる環境づくりを構築した。今年度は継続して行っているオオギバショウの結実に関する調査の他、世界的にも開花が稀なシヨクダイオオコンニャクが当園で初開花したため、これまでの栽培管理や開花に至った経緯を記録し、まとめた。

- ・オオギバショウの結実に関する調査
- ・シヨクダイオオコンニャクの栽培と開花に関する報告書の作成

(オ) 産業振興、地域振興への貢献

新潟県や新潟市、その他近隣施設、花卉に関する各種協会、団体が主催するイベントと連携することで、新潟の花卉園芸の振興へ貢献した。

- ・新潟市水と土の芸術祭の「明後日朝顔プロジェクト」と連携して、アサガオの種子の配付及び苗を育成して展示

(カ) 植物に関する情報の提供

上記の活動を、温室内の展示、講演、新聞及びホームページなどを使い広く公開し、県民に植物についての情報を提供した。

- 印刷物の発行
 - お散歩マップ 6回発行
 - 情報誌「ぼたすけ」 3回発行（グリーンスケッチと統合した情報誌）
 - 各企画展等チラシ
- インターネットを活用した情報提供
 - ホームページ
 - SNSを活用した情報提供
- マスメディアへの広報活動

2 収益事業

(1) 公園施設等付帯収益事業

公園及び付帯する施設の利用者への利便を図ることを目的として次の事業を行った。

- ① レストラン運営
- ② 売店運営
- ③ 自動販売機運営
- ④ 公衆電話設置事業運営

(2) 野球場施設付帯収益事業

野球興業の補助を行うことで、興行主との良好な関係を築いて、継続的な興業を促進することを目的として次の事業を行った。

- ① プロ野球興業運営補助事業
チケット販売の代理店業務

(3) 書籍の販売、発行

より植物に親しんでもらうために書籍の販売を行った。

- ① 植物に関する書籍の販売

(4) スタジアム・野球場施設貸出事業

- ① スタジアム・野球場会議室貸出事業

各施設の有効活用を図るため、施設内会議室の貸出を行った。

- ② スタジアム・野球場諸室貸出事業

各施設の有効活用を図るため、展示会、即売会などに施設内スペースの貸出を行った。